特別会計

全ての特別会計で黒字の決算

地方自治体の会計には、一般会計とは別に特定の収入で支出を賄う「特別会計」があります。市には左表のとおり国民健康保険や後期高齢者医療など9つの特別会計があり、24年度は、全ての会計で黒字決算となりました。

国民健康保険特別会計（事業勘定）は、医療費の増加により、23年度と比較すると保険給付費が約3億円、歳出総額では、約3億5千万円の増になりました。また、介護保険特別会計（保険事業勘定）でも、23年度に介護施設の整備が進んだことで利用者数が多くなり、23年度と比較すると保険給付費が約5億6千万円、歳出総額では約7億2千万円の増になりました。

◆特別会計決算額・地方債残高　（単位：万円）

会計名		歳入決算額	歳出決算額	24年度末地方債残高
国民健康保険	事業勘定	139億1,253	134億8,927	―
	直営診療施設勘定	10億7,401	10億6,602	12億5,567
後期高齢者医療		10億4,639	10億4,358	―
介護保険	保険事業勘定	96億6,339	96億4,865	―
	介護サービス事業勘定	3億4,417	3億4,417	6億5,438
簡易水道事業		12億8,040	12億1,484	80億9,543
下水道事業		32億4,690	32億2,551	249億7,420
農業集落排水事業		14億5,508	14億5,338	144億1,493
浄化槽事業		3億6,313	3億6,196	11億2,657
バス事業		9,020	9,020	517
米里財産区		1,052	1,052	―
合計		324億8,672	319億4,810	505億2,635

企業会計

3事業で黒字の決算を達成

市は、一般会計から独立して経営する「公営企業」も運営しています。市には4つの公営企業があり、その決算状況をお知らせします。

《水道事業会計》

水道事業では、生活用水の安定供給のために、未給水地区の解消に向けた施設整備や、計画的な水道施設の更新を行いました。

《国民宿舎等事業会計》

サンホテル衣川荘では、23年度に引き続き民間から支配人を招聘し、職員・従業員が一丸となって経費の見直しや節減に努力しました。23年度は東日本大震災被災者の受け入れと復興関連従事者の宿泊などで黒字決算となったものの、24年度は平日の宿泊者数の伸び悩みなどにより、減収しました。職員の意識改革と営業部門の強化を図ったことで、結果的に639万円の赤字にとどめました。今後も、平泉の世界遺産関連の観光客をはじめ、より多くの人が訪れるように営業活動を積極的に推進する一方、魅力ある宿泊プランの創設や接客サービスの向上を図りながら、利用者拡大に努めます。

《総合水沢病院事業会計》

水沢病院事業では、積極的に経営改善の取り組みを行いました。まず、診療環境については、医師数を18人としたほか、整形外科では、紹介患者のみとしてきた外来受付の制限を解除し、精神科では「うつストレス不眠症外来」を設けるなどの整備を行いました。次に、収入確保については、診療報酬における適正な施設基準を取得し、費用縮減については、職員数の適正化、職員の給料や各種手当の削減および市立病院・診療所での薬品共同購入などを継続して実施しました。

また、借入金の一部を繰上償還して財務体質の改善を図ったほか、病院の設備・機器の更新、職員対象の接遇研修および経営状況説明会などを実施し、良質な医療サービスの提供に努めました。

これらの結果、純利益は昨年度を上回るとともに、引き続き経営を改善することができました。

【国民宿舎サンホテル衣川荘】

《まごころ病院事業会計》

まごころ病院では、年度途中における医師の離着任があり、医師7人、歯科医師2人の診療体制で運営しました。なお、地域医療研修として、東京大学医学部附属病院、京都大学医学部附属病院および県立胆沢病院から、延べ15カ月の研修医受け入れを実施。

また、関節疾患の治療に不可欠な関節鏡システム（ハイディフィニションカメラ）を更新するなど医療機器の整備を図りながら、地域医療としての入院診療、外来診療そして在宅医療を提供することができました。

◆企業会計決算額・企業債残高　（単位：万円）

会計名	項目		24年度	23年度
水道事業	収益的収支	収益	19億5,311	19億1,429
		費用	18億2,880	18億9,858
		純利益	1億2,431	1,571
	資本的収支	収入	4億8,574	4億7,677
		支出	12億87	12億21
		不足分	7億6,236	7億2,773
	企業債残高		91億5,383	94億1,303
国民宿舎等事業（サンホテル衣川荘）	収益的収支	収益	2億1,166	2億6,131
		費用	2億1,805	2億3,111
		純利益	▲639	3,020
	資本的収支	収入	0	100
		支出	194	101
		不足分	194	1
	企業債残高		―	―
総合水沢病院	収益的収支	収益	40億495	37億1,932
		費用	31億5,389	30億3,074
		純利益	8億5,106	6億8,858
	資本的収支	収入	5,884	1億5,335
		支出	7億6,543	6億6,723
		不足分	7億659	5億1,388
	企業債残高		12億717	15億9,182
まごころ病院	収益的収支	収益	10億1,446	10億4,311
		費用	10億765	10億4,285
		純利益	681	26
	資本的収支	収入	609	625
		支出	8,732	1億4,816
		不足分	8,123	1億4,191
	企業債残高		7億9,190	8億4,737

※資本的収支の不足分は、過年度分の留保資金などから補てん
※水道事業の24年度の資本的収支の不足分は翌年度繰越財源に該当する4,723万円を除く

健全化判断比率

健全化判断比率などは厳しい状況

19年に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、市の財政の健全度を表す「健全化判断比率（4つに分類）」と公営企業の健全度を表す「資金不足比率」を算定した上で、公表することが義務付けられました。それぞれの指標が対象としている会計の範囲は図1のとおりで、市の財政状況の実情が分かるように、対象は一般会計だけでなく、市が関係する全ての会計。指標基準は異なりますが、比率が高いほど、健全ではないことを表し、一定以上の比率となった場合には、財政再建のために国の関与を受けることになります。

市の健全化判断比率は早期健全化基準以下、各公営企業の資金不足比率も経営健全化基準以下となっており、ともに健全な状態を維持していることがわかります。しかし、実質公債費比率および将来負担比率は、高い数値の状態で推移し、今後も公債費の縮減などに努めていく必要があります。

◆24年度決算に基づく健全化判断比率など　（単位：%）

項目名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
奥州市	―	―	17.0	166.6	―
早期健全化基準	11.56	16.56	25.0	350.0	
財政再生基準	20.00	30.00	35.0		
経営健全化基準					20.00

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「―」と表示
※資金不足が生じていないため、資金不足比率は「―」と表示

図1：健全化判断比率などの対象

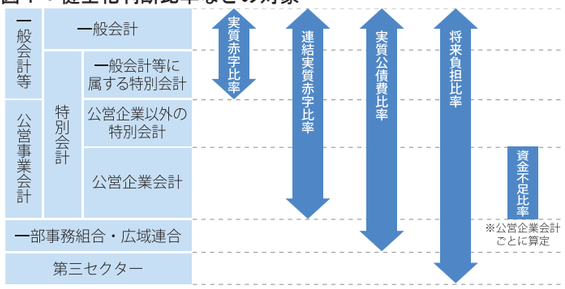

用語解説

■**自主財源**…市税、使用料など地方公共団体が自らの権限で収入できるお金
■**依存財源**…地方交付税、国庫支出金、市債など国や県から入るお金
■**義務的経費**…支出が義務付けられていて、任意に削減できない経費
■**投資的経費**…道路や学校建設など、資本形成のため支出する経費
■**実質赤字比率**…一般会計など（本市では一般会計とバス事業特別会計）の赤字の度合いを表す指標
■**連結実質赤字比率**…一般会計、特別会計、企業会計を対象にして、赤字の度合いを表す指標
■**実質公債費比率**…地方税や普通交付税などのように、使途が特定されず毎年度経常的に収入されるお金のうち、公債費に充てられたものの割合を表す指標
■**将来負担比率**…一般会計から第三セクターまで全ての会計を対象にして、将来負担することになる実質的な負債を表す指標
■**資金不足比率**…公営企業会計の赤字の度合いを表す指標
■**早期健全化基準**…一定の数値を超えた場合、財政健全化計画の策定などが義務付けられることになる基準
■**財政再生基準**…一定の数値を超えた場合、国の管理指導のもとで財政再生を目指すことになる基準
■**経営健全化基準**…一定の数値を超えた場合、経営健全化計画の策定などが義務付けられることになる基準
■**収益的収支**…公営企業の1年間の営業活動に係る収入と支出
■**資本的収支**…公営企業の将来の営業活動に備えて行う設備投資に係る収入と支出